

1. 開会挨拶

奈良県防災会議会長 荒井知事

本日は会議にお集まりいただき感謝申し上げます。

災害にどう対処するかということが、我々の共通のミッションである。危機事象が発生したときには予期せぬ状況の変化があり、危機管理の意識をどう持つかについて、日頃から意見交換すべき事項であると考えます。計画の文言の修正だけにとどまらず、ご意見をいただければと思う。

2. 修正内容について事務局より説明

奈良県防災統括室 中野室長

配布資料に沿って説明

奈良県防災会議会長 荒井知事

会長より補足説明及び意見

- 広域防災拠点の追加指定に関して、これまでは県の4施設を指定していたが、これらには不十分な点があるため、市、村の施設も今回指定する。それとともに、大規模広域防災拠点を追加指定するのが大きな特徴である。五條市にこれから整備する2000メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点は、南海トラフ地震が発生して、東日本大震災級の津波が起こるようなときに、空から紀伊半島を助けに行こうというのが大きなコンセプトである。2000メートル級の滑走路が出来ないと機能しないというのでは意味が無いので、災害が起きないにこしたことはないが、今から機能するよう、広域防災拠点として指定し、現況や整備途上においてもその機能を活用していくことを考えている。
- 危機管理には、リスクのコントロールとリスクのマネジメントの二つの要素がある。発災前にやることと、発災後にやることは、性格が全く違うということの意識を持つことが重要かと思う。
- 発災後のマネジメント、減災ということは、もうとにかく逃げるが勝ちということになる。今日のメンバーの他に、例えば自治会も、防災が最大のミッションだという意識が大変高い組織である。近所のおばあさんを救い出したいときに、家から引っ張り出して外に連れていくことができるのは、今のところ自治会ぐらいしかない。「発災したときに逃げる行動をとっさに取ってもらう自治会」というものを、どのように計画に記載するのかということも考えるべき。
- 退職された県のOBを防災支援員として任命している。地元で顔をきかせて、1人でも命を救うことを手助けしてくださいとお願いしている。その地域に地縁のある方が、地域の防災の助けをやるということも、地域防災計画の大きな柱かと思うので、計画に書き込めたらと思う。

3. ご質問・ご意見等

(1) 奈良県防災士会 植村委員

- 計画の修正事項のうち、「適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令」とあることに関連して、2点。
- 先日、知的障害者団体の支援員の方々に防災研修をする機会があった。そのとき、「福祉避難所が、実際に福祉避難所として機能するのか心配」という話をされていた。実際に福祉避難所の設置運営訓練をされた市町村を把握していれば教えて欲しい。
- どの自治体も、情報をホームページやSNSで発信していることが圧倒的に多いが、自治会活動の中心は高齢の方々であり、ネットを使った形で災害に関する情報を掴むのは非常に困難ではないか。
そのため、それぞれの担当課の方で、例えば先ほど知事から話があった県庁職員のOBも含めて、ボランティア登録みたいな形で、何かあったらその人が情報収集をして自治会に伝える、横につく、といった形の取組があれば、実際に災害が起こった時に、うまく行くのではないかと思う。

奈良県防災統括室 中野室長

- 福祉避難所の設置運営訓練を行っている市町村があるかどうかについては把握していない。

奈良県防災会議会長 荒井知事

- 福祉の専門家、心を支える専門性のある方をどこにどう行ってもらうか、必要なニーズにマッチングするというのは、司令官の大きな仕事。しんどいなと思っておられる方に声をかけることができると、危機の時の精神状態が違う。心は後に病んだのがわかってくるということもある。災害の時の心のケアについての重要性を書き込みたいと思う。
- 災害時には、SNSでフェイクや嘘といった、本当かどうか根拠不明の情報が流れる。その時に、情報の権威をどう確立するかが、危機管理でも重要となる。人心を惑わせないという大きなミッションがあって、とても大事なことであるので、どのように対処するのかという知恵があれば計画に記載したい。

(2) 奈良学園大学 堀内委員

- 令和3年度の災害対策基本法の修正により、要支援者の方が指定福祉避難所に直接避難できるようになったが、指定福祉避難所の指定が進んでいないということを目にした。そこで、県として指定福祉避難所の指定の推進や、関連する訓練な

(別紙2) 会議の経過

ど、各市町村へのサポートみたいなことが、計画に明記されて推進されると嬉しく思う。

- 直接避難できるということを、その必要がある方が知らなければ進まない。県や市町村のお知らせ等で、周知していただくと必要な方に必要な情報が行くのではないかと思う。県下に医療系や看護系の大学が5つほどあるかと思う。私も大学で勤務しており、どの大学も地元での教育等に貢献したいと思っているので、積極的にお声掛けいただいて、地元の教育機関や研究機関等も使っていただければと思う。

奈良県防災統括室 中野室長

- 昨年度県が実施した調査では、福祉避難所の確保について確かに進まないことを課題と捉えている市町村が大半であった。課題として、ノウハウや人材不足を挙げた市町村がほとんどであり、避難所の運営に関しても、専門的人材の確保が進まない、移送の手段の確保等をどのように調整したらいいのか分からないといった課題を抱えておられる。
- 令和3年の災害対策基本法の改正で、指定福祉避難所は受入対象者をあらかじめ特定して、本人とその家族のみが避難する施設であると明示して指定することになっている。個別避難計画の策定も並行して進めることがセットになってくると思われるが、県としては、その市町村の取組を進めるため、職員向けの研修会などを行っており、そのようなことで地道にサポートしていきたい。

奈良県 松田危機管理監

- 現状、なかなか進まない部分もあるかと思うので、県庁の福祉部局とも連携しながら、みなさまに意見等を伺って勉強していきたい。

奈良県防災会議会長 荒井知事

- まず課題を認識するということが、課題があるということを計画に記載できればと思う。答えが出ないと課題を書かないという風習が役所にはあるが、答えが出ない課題でも、課題は認識しているということを計画に記載することで、ワンステージ進むと考えている。

(3) 奈良県女性防火・防災クラブ連絡協議会 伊藤委員

- 災害時等における安否不明者の氏名公表による救助活動の効率化に関する県の取組状況について、教えていただきたい。

奈良県防災統括室 中野室長

- 令和3年の熱海の土石流災害の際に、避難者の情報がテレビ等で公表されたことで捜索活動が非常に早くなったというような効果があった。個人情報保護の観点との兼ね合いから、どこまで情報を出すのかという議論はある。そのことについて、個人情報保護法改正の1つの項目として国が一定の指針案というものを作成しており、現在パブリックコメントが実施されているが、基本的には、公表することをベースに進められている。県としても、それらを踏まえて、どのように進めていくのか、手続き等を取りまとめていきたいと考えている。

奈良県防災会議会長 荒井知事

- 氏名公表を行うことで、実際に救助が迅速に進む効果があるのかという観点が一番大事かと思う。安否不明者の氏名公表はセンシティブなことであり、状況によって必要性が違ってくる事象であり、知恵も必要な事項かと思うので、対応を吟味していきたい。

4. 総括

奈良県防災会議会長 荒井知事

- 本日のご意見について、発言いただいた委員と個別に相談のうえ反映することを含めて今回の修正を了承したと扱わせていただきたいが、よろしいか。

各委員

- (異議なし)